

令和4年度 活動方針・活動計画

<Ⅰ 活動の基本方針>

- 1) 生涯学習活動の充実・発展に努める
本協議会は今年度も一人ひとりが「やりがい」と「生きがい」のあるまちづくりに参画し、市民・行政協働型の生涯学習活動の推進に努める。
- 2) 生涯学習推進のための情報の提供に努める
市民が自主的、主体的に生涯学習活動を行うために、学習の機会や場の提供、指導者などに関する情報の収集に努める。
- 3) 組織活動の充実・拡充に努める
本協議会の運営に当たって、教育委員会に事務局を置き、各関係機関と連携を図り、相互に補完し合い、学びの輪を広め地域力の向上に努める。
- 4) 学校と地域の連携・協働に努める
学校教育活動を地域振興に包含し、教育力の向上を図る。特に、小・中学校の活動の場を開放するなど、可能な範囲で努める。

<Ⅱ 主な活動計画>

- 1) 総会……年1回（年度の活動方針・活動計画等の審議）
- 2) 理事会…年4回程度（必要に応じ随時開催）
- 3) 専門委員会
 - ・総務委員会…運営全般、講座・研修会の企画運営
 - ・事業委員会…ら・ら・らフェスティバルの企画運営、会員活動支援
 - ・広報委員会…情報誌「ら・ら・ら」の発行、ホームページの管理運営

<Ⅲ 一般事業計画>

- 1) 総務委員会所管事業
 - 講座・研修会等の実施
学習機会の提供を図るため、生涯学習リレー講座を9月2日（金）、9日（金）、16日（金）の全3回開催する。また、生涯学習に関する調査・研究を行うため、先進地域の視察などを実施し、本協議会の改善・充実に努める。
- 2) 事業委員会所管事業
 - ら・ら・らフェスティバルの企画運営
広く一般市民の参加を目的に、会員の創意に富む活動内容を発表し、参加者が学ぶよこびを体験するため、ら・ら・らフェスティバルを9月4日（日）に開催する。
 - 会員活動への支援
加盟団体がそれぞれ自主的に行っている、生涯学習の推進を図るための活動を一層充実させるため、広報・財政支援を行う。
- 3) 広報委員会所管事業
 - 広報活動
生涯学習の啓蒙や会員活動の紹介、各団体・市民への情報発信などに努めるため、情報誌「ら・ら・ら」を年4回発行するほか、ホームページの管理運営を行う。